

## 海面漁業生産統計に係る確認すべきポイント（論点）

主査：西郷 浩

### 1 水産業に関する統計体系と海面漁業生産統計の位置付け

- ※ 「漁業センサス」、「内水面漁業生産統計調査」との関係など
- ※ コスト・ベネフィットの観点から見た水産業に関する統計体系の現状

### 2 漁業経営体数に係る調査事項の簡素化に伴う対応状況

※前回統計審議会答申（平成18年3月10日）への対応状況（主に以下の点に留意）

- ① 本調査の調査範囲の見直しに対する評価（漁業経営体に係る事項を漁業センサスで把握することによる支障の有無、結果の整合性等）
- ② 漁業センサスの中間年における標本調査の標本設計、推定方法等
- ③ 水揚量の把握漏れや重複計上等を防止するために講じている措置

(別添)

## 海面漁業生産統計調査に係る各委員からの御意見等

主 査 論 点	各委員提出意見	各委員提出意見理由
2 漁業経営体数に係る調査事項の簡素化に伴う対応状況	海面漁業生産統計と漁業センサスとの関係(平成19年の海面漁業生産統計の調査範囲の見直しに対する評価)を確認したい。	海面漁業生産統計については、平成19年に、調査範囲が原則として漁業経営体から水揚機関に変更される等、大幅な改正が行われたと理解する。 漁業経営体については、別途5年ごとに実施する漁業センサスによって把握すると聞いているが、海面漁業生産統計の調査範囲変更後、平成20年、25年という2回の漁業センサス実施を経て、海面漁業生産統計と漁業センサスの役割分担や連携の現状をどのように評価しているか、つまり、平成19年の海面漁業生産統計の調査範囲の見直しに対する評価(調査結果への影響等)を、説明してほしい。 例えば、海面漁業生産統計で毎年把握されていた漁業経営体に関するデータが、5年ごとの漁業センサスによる把握に置き換わったことによって、大きな支障は生じていないか。
	平成18年の統計審議会答申(以下、「前回答申」)の「2 今後の検討課題」に記されている事項の対応の現状について説明をいただきたい。特に、漁業センサスに直近の年次の海面漁業生産統計調査における漁業種類別、規模別等の漁業事業体数等の統計データを直近の漁業センサスの結果と比較した場合、どの程度整合性があるかといった比較結果を紹介していただきたい。	統計調査の中でも漁業という独特の業態に関する調査であり、過去の審議で課題とされた事項には改善の糸口が含まれていると思われるので、「課題」への対応状況を把握することは重要である。特に、この種の年次調査の結果がセンサスとどの程度整合性があるかということは、統計の精度や比較可能性の観点から重要な課題である。
	前回答申における今後の検討課題の(2)に述べられている標本調査は、現在、どのような形で行われているか、紹介していただきたい。	上記と同じ理由。なお、世帯調査や事業所調査に比べ、母集団が極めて小さいため、通常の意味での標本調査を行ったのでは、よほど抽出率を高くしない限り、安定的で精度の高い結果を得るのは難しいと思われる。このような意味から、特に標本設計、推定方法、結果精度などに関して解説をしてほしい。
	前回答申における「1 今回の調査計画」の「(4) 調査方法」の結びに、「水揚量の把握漏れや重複計上等がないよう、……適切な措置を講じる必要がある。」とされているが、具体的にどのような措置を講じているか、説明をいただきたい。	正確な統計を作成するために重要な措置であるため。